

高 福 第 1 1 9 4 号

平成24年12月25日

北海道認知症グループホーム協会長 様

北海道保健福祉部長

「北海道における介護従事者処遇状況等調査」の実施について

本道の保健福祉行政の推進につきましては、日頃から御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、介護従事者の処遇改善については、平成21年度の介護報酬の引き上げ改定に加え、介護職員の処遇改善を着実なものとするため、平成21年10月から本年3月までの間、介護職員処遇改善交付金が設けられ、この交付金は、本年4月から介護職員処遇改善加算として介護報酬に盛り込まれたところです。

道としては、この度の介護報酬改定による給与水準の確保や事業運営への影響が懸念されることから、介護職員処遇改善交付金を活用、または介護職員処遇改善加算の届出を行った施設及び事業所を対象に、交付金による処遇改善の効果や加算への移行状況、給与の状況等について実態を把握するため、調査を実施することとしました。

つきましては、本調査の実施にあたり、対象の施設・事業所あてに別添のとおり調査票を送付しておりますので、貴会におかれましても会員への周知等特段の御配慮をいただきますよう、お願いいたします。

連絡先 福祉局高齢者保健福祉課
介護運営グループ

TEL 011-231-4111
(内線) 25-666、25-667、25-668

FAX 011-232-8308